

発 言 通 告 書

発言者氏名	井坂 直
発言の会議	平成30年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、上下水道局長

【件名及び発言の要旨】

1 災害に強いまちづくりと代理受領制度について

- (1) 本市では、横須賀市耐震改修促進計画に基づき、建物の耐震化を進めてきたが、木造家屋住宅における耐震化は計画どおりに進んでいるのか、市長に伺う。
- (2) 経済的な理由で耐震補強工事に踏み出せない市民等もいらっしゃるかと思うが、市長に見解を伺う。
- (3) 代理受領制度を取り入れることにより、申請した市民等が工事にかかった費用の全額を施工業者に支払う必要がなくなり、初期費用の負担が軽減することで、申請件数が増加する効果が見込めるかと考えるが、市長の所見を伺う。
- (4) 災害に強いまちづくり、日常生活の環境改善という観点からも、現在取り組んでいる本市のさまざまな事業への同制度導入を検討することに対する市長の所見を伺う。
- (5) 上下水道局が実施しているさまざまな助成事業、特に鉛給水管取替工事補助事業に対して同制度を導入することを提案するが、上下水道局長の所見を伺う。
- (6) 同制度導入により、地元施工業者等にも仕事が回り、市内循

環型の施策にもなると考えるが、市長の考えを伺う。

2 自治体と企業の関係について

- (1) 日産自動車株式会社前代表取締役における一連の事件を受け、自治体と企業の関係性のあり方を、市長はどのように考えるか。
- (2) 本市が2008年度より5年間にわたり日産追浜工場の研究所設置に対して支払った企業立地等の奨励金が、どのような用途だったのか把握しているのか、市長の認識を伺う。
- (3) 企業等の立地及び設備投資促進条例第6条第1項第7号には、「当該事業所が重大な法令違反又は社会的な信用を著しく損なう行為を行ったと認められるとき、奨励措置の全部又は一部の適用を取り消さなければならない。」とあり、今回の事件を踏まえ、企業側に対して、叱咤激励する意味を込めて、同条文に基づく措置を検討すべきではないか。
- (4) 企業誘致政策においては、これまで金銭的なインセンティブを企業側に与えているが、結果的に自治体間の過度な競争をおおる形になっており、見直す時期にきているのではないか、市長の考えを伺う。
- (5) 企業が本市に来ることで税収がふえても地方交付税の減額となることを考慮すると、税収増というよりも、雇用の拡大がこの企業立地の一番のポイントではないかと考えるが市長の見解を伺う。

3 久里浜の石炭火力発電所建設計画について

- (1) 国際環境NGOグリーンピース・ジャパンが行った横須賀市の石炭火力発電所建設計画に関するインターネット調査で、計画を「知らない」と答えた人は周辺住民で75.5%、横須賀市内でも64.9%に上ることが明らかになった。多くの住民に建設計画が知らされていない実態が浮き彫りとなり、事業者に対して十分な周知を求める必要性を感じるが、市長に見解を伺う。
- (2) 周辺自治体に対する影響を鑑みて、横須賀市として考慮すべ

き重点課題について、市長はどのように考えるか。

- (3) 温暖化対策は市民の暮らしを豊かにすることと結びつけ、安全性の高い安価な電気自動車の普及や省エネで快適な住宅リフォームを進めることは、生活福祉とつながった新しい政策を打ち出す可能性があると考えますが、市長に伺う。
- (4) そもそもは国際ルールであるパリ協定と整合しない日本政府のエネルギー政策に問題がある。神戸製鋼が建設を進めている石炭火力発電所について周辺住民は国を被告として環境影響評価書の確定通知の取り消し及び二酸化炭素排出規制を求める行政訴訟を大阪地方裁判所に提起した。本市では、大手電力会社の社会的責任として、地球環境の維持、住民の健康を優先的に考慮し、横須賀火力発電所建設計画の中止を求める署名活動が始まった。これら各地域の住民運動を受け、事業者に対しどのような対応を望むか、市長の考えを伺う。
- (5) 事業者は2023年から稼働予定としているが、本市の環境政策との整合性はどのように図るのか。行政計画を一民間事業の内容に合わせる予定なのか、あわせて市長の考えを伺う。